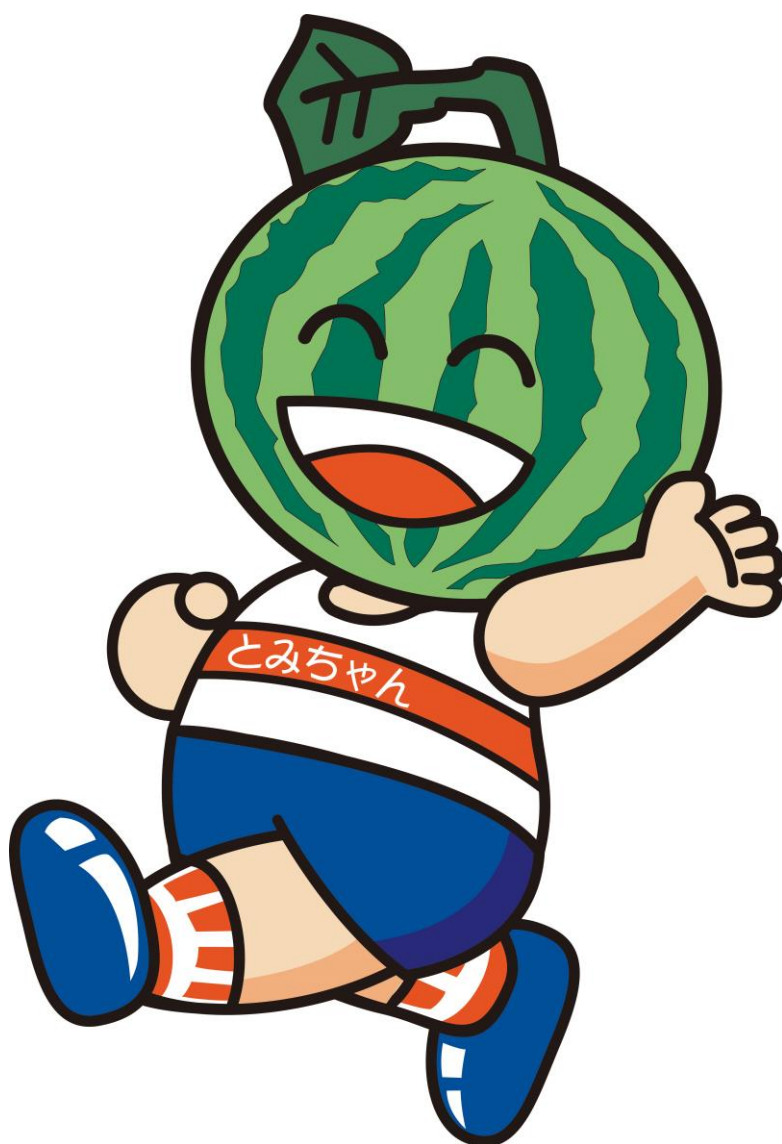
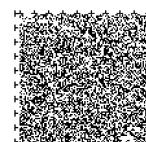


障害者福祉のしおり



令和6年6月改訂
富里市役所
社会福祉課

項目	頁
はじめに	
障害別 該当施策一覧表	目次 1～6
1 手帳交付の 手続き	1～7
2 手当等	8～10
3 年金	11～12
4 医療費	13～18
5 障害福祉 サービス	19～25
6 在宅生活援助 ・就労支援	26～29
7 補装具・ 日常生活用具	30～32
8 その他 生活支援	33～35
9 公共交通等助成 ・割引	36～42
10 情報通信等 サービス	43～45
11 税金	46～49
12 その他	50～56
13 相談窓口	57～60
14 障害者 マーク	61～65
有料広告ページ	66



は じ め に

このしおりは、令和6年6月時点で作成したものです。

掲載されている各種制度に改正や追加が行われた場合は、その都度「広報とみさと」などでお知らせいたします。

身体障害者手帳・療育手帳などを交付されたことや指定された難病の疾患により様々な制度を利用することが可能となる場合があります。このしおりの説明をお読みになって必要な制度がありましたら、該当するかどうかを事前に富里市健康福祉部社会福祉課へご相談ください。

なお、介護保険のサービスが利用できる方は、障害者の制度に優先して介護保険の制度を利用していただくことが原則となりますので、ご注意ください。（→詳しくは20ページ）

発行元	富里市
問合せ先	健康福祉部社会福祉課 障害福祉班 電話 0476-93-4192

